

平成28年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	平成28年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	平成28年7月28日(木) 10時00分～11時35分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p> 蕨 和雄会長 : 佐倉市長 茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長 利根基文委員 : 佐倉市副市長 織田泰暢委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長 諸根彦之委員 : 佐倉市教育委員会指導課長 黒川隆生委員 : 佐倉市民生委員・児童委員協議会会長 兼坂 誠委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局長 中臺信夫委員 : 佐倉市立臼井中学校長 石井久雄委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長 杉戸一寿委員 : 印旛健康福祉センター長 新堀直人委員 : 成田公共職業相談所長 片岡正臣委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長 遠藤智子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員副委員長 錦織一久委員 : 佐倉市PTA連絡協議会 弥富小学校PTA会長 梅田美智子委員 : 佐倉市人権擁護委員 桑崎博之氏 : 佐倉警察署生活安全課(佐倉警察署長 小菅広計委員代理) 事務局 青木健康こども部長、櫻井児童青少年課長、 児童青少年課 小川主査、武藤主事 </p>
傍聴者	なし
議事	<p> <input type="checkbox"/>開 会 1 開 会(青木健康こども部長) 2 市長あいさつ(蕨佐倉市長) 3 委嘱状交付・新委員紹介 </p> <p> <input type="checkbox"/>会 議(蕨会長議長) 1 各団体の取組みについて <input type="checkbox"/>佐倉市健康こども部子育て支援課長 織田委員 ・子ども子育て支援新制度が平成27年4月1日より開始されました。 「認定こども園の普及」、待機児童の減少、地域の子育て支援の拡充を図ります。 ・現在佐倉市の保育園等は、保育園25、認定こども園1、小規模保育事業3で 4月1日現在待機児童数は46人です。待機児童0を目指してまいります。 ・子育て支援事業として、子育て世代包括支援センターの開設・地域子育て支援拠 点事業・ファミリーサポートセンター・一時預かり事業・病後児保育を実施して おります。 ・放課後児童健全育成事業として児童センター、老幼の館、学童保育所を開設し ております。 <input type="checkbox"/>佐倉市教育委員会指導課長 諸根委員 佐倉市内の小中学校の児童生徒の状況は、現在落ち着いて過ごしている状況で、 夏休みを迎えましたが、引き続き落ち着いた状況にあります。 </p>

- ・「佐倉市いじめ防止基本方針」を策定し、市・教育委員会・学校・地域・関係機関家庭等が連携して対応する体制をつくりました。いじめの実態の早期把握と子ども達への啓発、地域への啓発を進めてまいります。
- ・具体的な取り組みとして、「いじめ月例調査」「教育相談週間、いじめアンケートの実施」「いじめ防止サミット」を実施し、いじめの根絶を目指し、発生時には即日対応で対処しています。昨年度の認知件数は324件で、内訳は「ひやかし・からかい」が247件、「軽くたたかれたりした」57件であり、ほとんどが即日解決しているが、今後も学校・地域での見守りをすすめてまいります。
- ・長期欠席状況は、27年度小学生が22人、中学生が124人でした。スクールカウンセラーの配置や心の相談員の派遣、電話相談室の開設等で子ども達の状況は、それぞれ異なるのできめ細かく対応しています。

○佐倉警察署生活安全課 桑崎氏

- ・県内及び佐倉署管内の6月末現在の犯罪発生状況について報告します。総数は28,267件で前年比-2,566件-8.3%となっています。しかし、警察として特に力をいれている、特殊詐欺・強制わいせつ・ひったくりは増加傾向にあるので引き続き対策を推進します。
- ・佐倉署管内の刑法犯認知件数は、減少しており県内3番目の減少率です。
- ・少年の非行状況は、県・佐倉市ともに減少している。夏休みに入り増加が予想されるので警察としても積極的に声掛けを実施していきます。
- ・佐倉市における児童虐待事案も増加傾向にあるが、警察としても早期発見に努め情報が寄せられた場合は、全て保護者との面談を実施しています。引き続き、行政や関係機関と連携をとり、減少に努めていきます。

○民生委員・児童委員協議会会長 黒川委員

- ・民生委員は市内に204人いますが、団体としての活動ではなく、それぞれが担当する人と1対1で向き合って支援をしています。協議会の役割は、個々の委員が研修や情報交換するための場となっています。
- ・他に就学援助や歳末助け合い運動への協力や、社会福祉協議会の委員も兼ねており一緒に活動しています。

○社会福祉協議会事務局長 兼坂委員

- ・生活困窮世帯子ども支援事業として篤志家の方から寄せられた寄付を原資に経済的に恵まれていない子ども達が元気に育つために必要な資金を給付しています。主なものとして教材費や部活動の用具、修学旅行費用などです。
- ・学習支援活動として、生活困窮世帯に属する児童生徒に対して学生や市民のボランティアによる学習支援活動を行っています。皆様にも、教員経験者の方等、ボランティアの登録にご協力お願いします。
- ・奨学福祉事業としてひとり親の世帯を対象に大学に行くための費用を給付しています。現在10人が奨学金を利用しています。

○佐倉市校長会 白井中学校長 中臺委員

- ・学期に1回開催している生徒指導連絡会議は、情報の共有ができ貴重な機会となっています。
- ・直近の活動としては、夏休みに入り祭り等の夜間パトロールを実施しています。
- ・夏休み前にスマートフォン等の事前指導を強化しました。

○佐倉西高等学校長 石井委員

- ・各学期に数回、印旛地区の生徒指導連絡協議会を開催して情報の共有を図っています。また、中学・高校の生徒指導連絡協議会も開催しています。
- ・来年度より福祉コースを設立します。現在の生徒数は705人で佐倉市からは、317人が在籍しています。佐倉市の中学校とも連携を密にして活動してまいります。

○印旛健康福祉センター長 杉戸委員

- ・薬物乱用防止キャンペーンとして街頭で年2回啓発物資の配布をしている。また、大麻・けしの巡回抜去を実施しています。(380本)
- ・心の相談、訪問援助の実施、教員や母子保健担当者を対象に講演会を開催。
- ・自殺対策事業として相談窓口の紹介や支援者向け研修会の開催、遺族向けの相談会等を実施しています。
- ・配偶者暴力相談支援センター事業として電話・面接での相談を実施するとともに若者に対する予防教育としてDV予防セミナーを開催しています。
- ・エイズ対策事業として街頭キャンペーン・講演会の実施・相談や検査を実施しています。

○成田公共職業安定所長 新堀委員

- ・有効求人倍率は改善傾向にあります。特に高卒者の新卒就職内定率は現在100%となっております。ただ、高卒者の離職率は3年後で約5割と高い状況となっており、原因としては職業選択に対するミスマッチであり対策として職場情報の公開を求めています。
- ・平成29年3月卒業生への求職状況ですが、高卒の就職希望者449人に対して7月21日の段階で求人は、1,111と2.5倍程度の求人がある状況です。
- ・ニート等若者への雇用支援を関係機関と連携しながら進めてまいります。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・例年同様街頭啓発や講演・会議等に参加しました。
- ・恒例となっている畑の学校は、35組程度の家族の参加があり、農作業を通じて世代を超えた人の交流が図れました。
- ・各地区活動として、非行防止夜間パトロールの実施や有害図書販売店や深夜営業の店舗のパトロールを実施しています。

○スポーツ推進委員副委員長 遠藤委員

- ・老若男女ができるニュースポーツまつりを開催
- ・10月にさくらスポーツフェスティバルを開催予定です。
- ・11月にも、軽スポーツの事業を開催予定です。
- ・近隣の市町とともに実施するイベントにも参加します。

○PTA連絡協議会 弥富小学校PTA会長 錦織委員

- ・各種会議の他に夏季・冬季休業中に校外巡回指導を実施しています。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

- ・佐倉市は14人で活動しています。
- ・「セクシャルマイノリティと学校教育」をテーマに研修を行いました。
- ・常設人権相談を毎週日曜日に実施、人権教室を16回小中学校で実施しました。
- ・小学生人権擁護コンテストと講演会「さくらヒューマントーク2016」を開催しました。

○健康こども部児童青少年課 櫻井課長

- ・平成27年度に受けた相談件数は、715件前年より66件増加したが、新規に受け付けた件数は減少しています。
- ・虐待ケースは、全相談件数の44%で317件。新規受け付けは、176件で内訳は、心理的虐待が96件で54%、身体的虐待が57件で32%、ネグレクトが23件で13%となっております。
- ・児童虐待の主な原因は、親自身の育てられ方や心理・精神的障害など親に起因する問題や夫婦関係のストレス等家庭に起因する問題、地域や親類・社会との関係がうまくとれずに孤立するなどしている問題などが、複雑に絡み合っているのが現状であります。
- ・虐待防止、虐待予防への取組としては、怒鳴らない子育て練習講座の開催や養育支援訪問事業として訪問支援の実施、児童虐待ネットワーク会議を開催し関連機関との連携を図っております。

○蕨会長

以上、青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、その取組から見える子ども達の様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について

3 課題解決のための提言について

○蕨会長

次に、事前にいただいております「取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題」及び「課題解決のための提言」に入ってまいりたいと思います。

課題の1つ目が、中臺委員から「厳しい家庭環境に生活している子供たちへの支援について」、2つ目が、石井委員から「家族形態の急速な変化・家族関係の多様化について」。3つ目といたしまして、黒川委員から「孤立・孤独の問題について」。そして4つ目といたしまして梅田委員から「携帯電話によるトラブルについて」でございます。

なお、本日ご欠席の委員からも、課題と提言をいただいております。資料34～38ページをご参照ください。

はじめに、中臺委員から課題と提言についてご説明をお願いいたします。

○佐倉市校長会 臼井中学校長 中臺委員

子ども達を取り巻く環境は様々ですが、特に家庭環境の厳しい子ども達が増えてきております。精神的な問題としては、家庭不和やネグレクトの問題や外国籍の家庭が増えており異文化からくるストレスによるもの等様々であります。

また、経済的な問題としましては、文字通りであります。しかし子ども達は、そのような環境にあっても、学校に登校した際には、一生懸命に学習活動や部活動に励んでいますので、学校にいる時間に関しては、教職員等が一丸となって子どものいる場所・活躍する場所を確保するために頑張っていかなければならないと思います。

提言としましては、学校だけでなく関係する行政機関や団体と連絡を取り合いながら、子ども達を中心においていきたいと思っております。

○佐倉西高等学校長 石井委員

生徒指導に関する問題の質が、昔とは違ってきているように感じています。喫煙や

バイクの暴走行為等は現在ほとんどなくなってきています。

家族関係の急速な変化によって学校に来られない状態になってしまっていたり、経済的な状況から学用品等の購入や修学旅行の積立に支障をきたすというようなことが起こっています。

また、外国籍の子どもが増えている他、少子化の影響か、従兄弟が減ってきているように感じています。日本には、親が兄弟の子ども達、従兄弟の文化というものも永くあったような気がいたします。ところが、子ども達をみていると従兄弟がいないという状況がおこっており、小さいころから従兄弟と遊び、中学生くらいからはライバルとして意識しながら成長してきたというような関係が、なくなってきていると思います。

そのような環境の中、基本的な生活習慣を身に付けるのは、家庭の場であることを再認識しなくてはならないと思います。食生活だとか、くつろぎの場というものが、家庭になくなってきたときに、それが難しくなっているのではないのでしょうか。

また、親の中で高校生なんだからといって、子どもと距離をおいて放任的になってしまって情緒的に不安定になってしまっているケースが見受けられる。家族、特に親、親の兄弟等が、子どもを見守る眼ということ意識しながら生活する環境が整っていないと、なかなか子どもを取り巻く環境が整備されてこないのかなと感じております。

高校では授業料が発生しますが、低所得の家庭には国から授業料を補助する制度があります。しかし、実態把握のためにアンケート等を実施していますが、減免のための書類をだせない。親と連絡が取れないというようなこともあります。

○民生委員・児童委員協議会会長 黒川委員

私の子どもが、具合が悪くなったときに、あわてて遠くにある実家に電話をかけたりしましたが対応できず、近所の高齢者の方にお世話になり助けられたことがありました。そのように、実際には近所の方のほうが頼りになることが多いと思います。

民生委員等も参加していますが、「ほっとすぺーす」では連絡をいただいた場合に直接訪問をして支援を行っております。その取り組みに注目しています。

○人権擁護委員協議会 梅田委員

携帯電話については、様々な問題がありと伺っております。親は、子どもに与える際に様々な配慮をすべきだと思います。

○蕨会長

携帯電話・スマートフォンについて他にご意見ある方は、いらっしゃいませんか。

○児童青少年課 小川

今、マスメディアで話題になっている「ポケモンGO」についてご説明いたします。

ポケモンGOとは、スマートフォン向けのゲームアプリで、スマートフォンに表示された地図の中に現れるモンスターを探して歩くというものです。日本では、7月22日に配信され若者を中心に多くのダウンロードがされ、ここ数日、ゲームに夢中になった者による事故の発生を含めて多くのメディアで報道され、一大ブームとなっています。

いくつかの危惧される点があります。一つ目は、スマートフォンの画面を表示したまま歩く必要があるため、周囲の確認がおろそかになること。2つ目として、モンスターは、道路上だけでなく建物内や敷地内にも現れるので、ゲームに夢中になって個

人の敷地への無断侵入や立ち入り禁止区域への侵入等の懸念があります。3つめとしてスマートフォンのカメラに映ったモンスターを捕まえるため、他の人が、自分を無断にカメラで写していると思われて、トラブルになった事例があると聞いております。実際に事故やトラブルが発生しているようですので、子ども達にルールとマナーを守って遊ぶよう徹底する必要があると思います。

○蕨会長

ポケモンGOについては、子どもが自動車事故にあったり電車のホームの先端にモンスターが出たりしているようなので、そのうち大きな事故になるのではないかと懸念しております。あらゆる機会を通して皆様からもご指導いただきたいと思っております。

○佐倉市教育委員会指導課長 諸根委員

児童生徒の携帯電話・スマートフォンに関するデータをお知らせいたします。中学校3年生で、自分の自由に使える機器をどれだけ持っているかというデータです。スマートフォンは56.8%の生徒が持っております。つまりポケモンGOは、約半数の生徒が遊ぶことができるということです。携帯電話は14.2%というような状況です。また、よく利用する機能としては、ゲームと答えた生徒が54%、ラインと答えた生徒が58.4%、メールが25.7%、電話が31.1%ということですので、子ども達が持っている携帯電話・スマートフォンの利用は、ゲームやラインということになります。

また、無料ゲームを毎日をしている生徒が35.7%、ときどきしているが37.1%であり、7割が無料ゲームをしています。そのうち課金ゲームをしていると答えた生徒は、1.9%でありました。

ポケモンGOのようなゲームが出てくることで、ゲームをする生徒が増えてくるのではないかと思います。わたしたちも情報機器の正しい取扱いについて、生徒や保護者に指導しておりますが、備わっている機能について保護者が理解できないという問題も出ております。皆様も情報機器の購入や取り扱う際には注意が必要なことを周知いただきたいと思います。

○民生委員・児童委員協議会会長 黒川委員

使用を推奨するわけではないですが、もしものときの補償として自動車の任意保険に個人賠償責任特約というものがあり同居の家族全員の補償が、年間数百円の保険料追加で加入できるようですので、万が一の備えとしていいのではないかと思います。

○蕨会長

兼坂委員にお伺いしたいのですが、学習支援活動や給付型支援については教育委員会と連携をとっているのでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 兼坂委員

大学進学の際の奨学金につきましては、高校や教育委員会にもお知らせをしておりますが、定員10人に達してありまして現在一時中断しております。また、生活困窮者支援の給付型につきましては、児童青少年課等と連携をし学校へ行くためにかかる費用を助成しております。

○蕨会長

基金の額は、あまり多くないのですか。

○社会福祉協議会事務局長 兼坂委員

奨学援助については、1人あたり150万円限度に実施しており、財源は1億円あります。生活困窮世帯支援事業は、当初2,000万円で開始しました。

○蕨会長

学習支援活動のボランティア講師は、どのように集めているのですか。

○社会福祉協議会事務局長 兼坂委員

ボランティアが不足気味ですので、教師のOB等でいらしたら皆様からご紹介いただければありがたいです。

○蕨会長

団塊の世代の人たちで、対象となる人は、大勢いると思いますので広報等で広く募集したらいかがでしょうか。よい事業だと思いますので行政としましても連携を取って進めていきたいと思っています。

関係機関・団体の皆様も、青少年を取巻くこのような課題にご留意いただきまして、それぞれの活動の中でお取り組みいただけるようお願いいたします。

以上で本日、予定しておりました会議内容は終了いたしました。

4 その他

○蕨会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から連絡事項はありますか。

○健康子ども部児童青少年課 櫻井課長

本年度が、第2次佐倉市青少年育成計画の最終年となっております。

現在、計画の見直し作業を実施しております。次回の青少年問題協議会において、第3次計画素案をお示ししてご意見を伺いますので、よろしくお願いいたします。

○蕨会長

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○茅野副会長

私たち佐倉市の管内に約13,000人の小中学生がおります。その子ども達のために皆様方が、他方面からご活躍いただく中でご支援をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

全体的には、子ども達は落ち着いた状況であると指導課長よりありましたが、それは佐倉市だけでなく、千葉県・全国的に問題行動が少しずつ少なくなっております。

これは、地域の皆様が子ども達を支えるとともに親たちに対しても細かく支援いただいていることが大きいと思います。また、ここに佐倉警察署の方がいらしておりますが、警察がきちんと法律を守らないといけない。場合によっては捕まえるんだよと、きびしい姿勢を示していただいていることが一番大きいと感じています。ありがとうございます。

いじめ防止対策推進法が平成25年に施行され、それ以前とは教育の流れが大きく変わりました。1つ目として、以前は大きな事案としていじめが発生した際にみんなで向き合って指導していくという流れでしたが、法施行後は組織立って子ども達を見ていく多方面から見ていくことで、いじめを予見できることについては予防してい

く。細かいところまで措置をしていくように変わりました。そのこともあり、件数的には増えているということを確認いただきたいと思います。

2つ目は、問題行動の心理的要因として、社会性とか規範意識をきちんと遵守することを大人が指導していかなければなりません。社会性とは、集団活動の中で自分の役割や責任を果たすことと、他の人たちと協力して問題を話し合うことです。また、規範意識とは、ルールを進んで守る意識を持つことです。規範意識がないと子ども達は育ちません。社会性と規範意識が育っている子どもは、自ずから犯罪行為に手を染めることはありません。

いじめのない対等な人間関係とは、互いの発言・行為を受け止めて長所も短所も認め合う関係、お互いを高めあう関係、これが友人関係、親友ということであります。これが崩れるといじめが発生してきます。最初にちょっとしたことで優位に立つものと下位に立つものが生じてきます。すると優位と不利な関係となってしまう。そこで反発することができない。言葉のやりとりから意図的にたたかれたり金品を取られたりしていきます。佐倉市には、幸いに現在、そのような事例はありませんが、このようにいじめが発生してきます。

また、いじめをする子ども達が、なぜ意識が薄いのか？それは、行為に染まる子ども達は複数います。主犯格だけでなく周囲に副主犯核の子どもが出てきて責任転嫁をしながらいじめに対する意識が薄くなります。これが一般的ないじめ行為に走るものの心理であります。

最後に、経済的に恵まれないとか両親が離婚したとかで、子ども達が、自分は最初からハンディを背負っているんだと思っている中、どこに自分の力の行き場を持っていくんだということを考える子どもが多いです。そこで自ずから不良行為をしている子ども達の中で自分の存在感を示しながら生きていくということもありえるでしょう。しかし、そこで大人や社会・学校が、それは違うんだよ、君たちはこうなんだよと、是非サインを送っていただきたいと思います。目立たないけど、経済的・社会的背景で恵まれない子ども達に心配り目配りをしていただくことが大切だと思います。

最後に、皆様方に青少年健全育成にお力をいただいておりますので幸いにも、佐倉市で大きな案件はありませんが、今後も皆様のお力をお借りして佐倉の子ども達が、佐倉で勉強してよかったと思われる環境を作ってまいりたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

○蕨会長

それでは、これを持ちまして、私の議長としての役目を会わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

□ 閉 会

○青木健康こども部長

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回青少年問題協議会を終了いたします。